

都市再生整備計画(第2回変更)

えんざんえきしゅうへん
塩山駅周辺地区

やまなし こうしゅう
山梨県 甲州市

令和2年6月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	山梨県	市町村名	甲州市	地区名	えんざんえきまじゅうへん 塩山駅周辺地区	面積	80	ha
-------	-----	------	-----	-----	-------------------------	----	----	----

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------	------	--------------------

<p>目標 大目標: 歴史・文化を活かすにぎわいある拠点づくり～協働による歩いて暮らせるまちづくりの実現～</p> <p>目標1 交通機能・交流機能の強化: 交通結節点としての駅前広場や周辺の機能充実と利便性向上を目指し、賑わいある玄関口の創出を目指す 目標2 賑わい回復に向けた下地づくり: 商業機能、交流機能、居住機能の強化により、暮らしてよし、訪れて良しのまちづくりを目指す 目標3 歴史、文化を活かすもてなしのまちづくり: 歴史・文化を活かし協働によるもてなしのまちづくりを目指す</p>

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>[まちづくりの経緯]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市は、山梨県の北西部、東京都の100km圏内に位置し、平成17年11月に塩山市、勝沼町、大和村との合併で生まれた。 ・本地区は、JR塩山駅(JR中央線)や主要地方道が集中する交通の要所であり、市役所や教育施設、防災公園等の公共施設が位置する甲州市の中心市街地である。 ・古くから市北部の黒川金山に關係する寺院や居住地(黒川金山衆)として栄え、明治時代には生糸の換金所等商業の町として発展し、明治36年の鉄道開通に伴い周辺地域からの物資の集散地として塩山駅周辺には市街地や商店街が整備され、東山梨随一の発展を見せた。 ・しかし、近年は多くの地方都市に見られる郊外への大型店の出店の影響から中心部商店街は賑わいを失い、モーターレーゼーションの到来も重なり、住宅事情も変化し人口も郊外へと流出、特にファミリー層の流出による少子高齢化が進展しており、空家・空き店舗が増え、都市基盤の未整備から駅周辺に低未利用地が存在する。 ・今後は、駅前に大規模な民間宿泊施設の建設が計画されており、塩山駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めるべく、駅前広場の再整備や商店街の活性化、歩いて暮らせるまちづくり、歩く観光の取り組みなど、これまでの取り組みを活かしながら、甲州市の中心市街地として求心力を回復することが求められる。 <p>[まちづくりの現況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制誕生以降、都市施設の見直しが進められ、都市計画道路の整備、多目的広場(防災公園)の整備等を行っている。 ・駅周辺地区の活性化に向け、関係者による検討会やまちづくりシンポジウムの開催、地元高校生・大学生との勉強会が行われている。 ・JR東日本周遊型臨時寝台列車「四季島」運行に併せ、JR東日本により駅舎・観光案内所・駅売店・一部ホームが改修された。甲州市は駅前広場の修景整備を行っている。 ・甲州市商工会が企画・運営する「およつちよい広場七里」では、月の塩山あささいちや季節の催しが開催されている。重要文化財「旧高野家住宅(甘蔵屋敷)」では、NPO法人甲州観光ボランティアガイドの会が常駐し、観光ガイドや甲州市フットパスの紹介・イベント等を開催している。 ・平成29年3月には歴史的風致維持計画が認定され、本地区は重点区域に位置づけられた。

<p>課題</p> <p>課題1: 甲州市の玄関口としての機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車利用が増え駅利用者の減少という背景もあり、駅周辺に魅力がなく駅利用者の利便性に欠ける。交通結節点として機能向上が必要である。 ・駅へのアクセス道や歩行者動線を見直す必要がある。 <p>課題2: 求心力の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区ならではの資源や魅力を活かし、定住人口の増加、担い手の確保、観光の振興など、様々な要素により賑わいの回復につなげる必要がある。 ・駅前において地域住民や来訪者が集えるような広場や休憩場所が少なく、もてなしに欠ける。駅周辺を含めた機能向上が必要である。 <p>課題3: 甲州市の心の拠り所を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希薄になりつつあるコミュニティの在り方を見直し、皆の創意工夫により、住み良く日々の生活に満足出来る住環境としていく必要がある。 ・商店街や観光スポットでの立寄りを増やしていくため、駅から歩いて観光できる回遊性の確保、駅や商店街付近で駐車できるスペースの設置など、街並みを楽しみながら歩くことのできる取り組みを進める必要がある。 ・甘草屋敷や神社仏閣、酒蔵等の歴史文化財を活かし、楽しみながら街を巡る仕掛けや、本地区らしい景観を守り育てる必要がある。

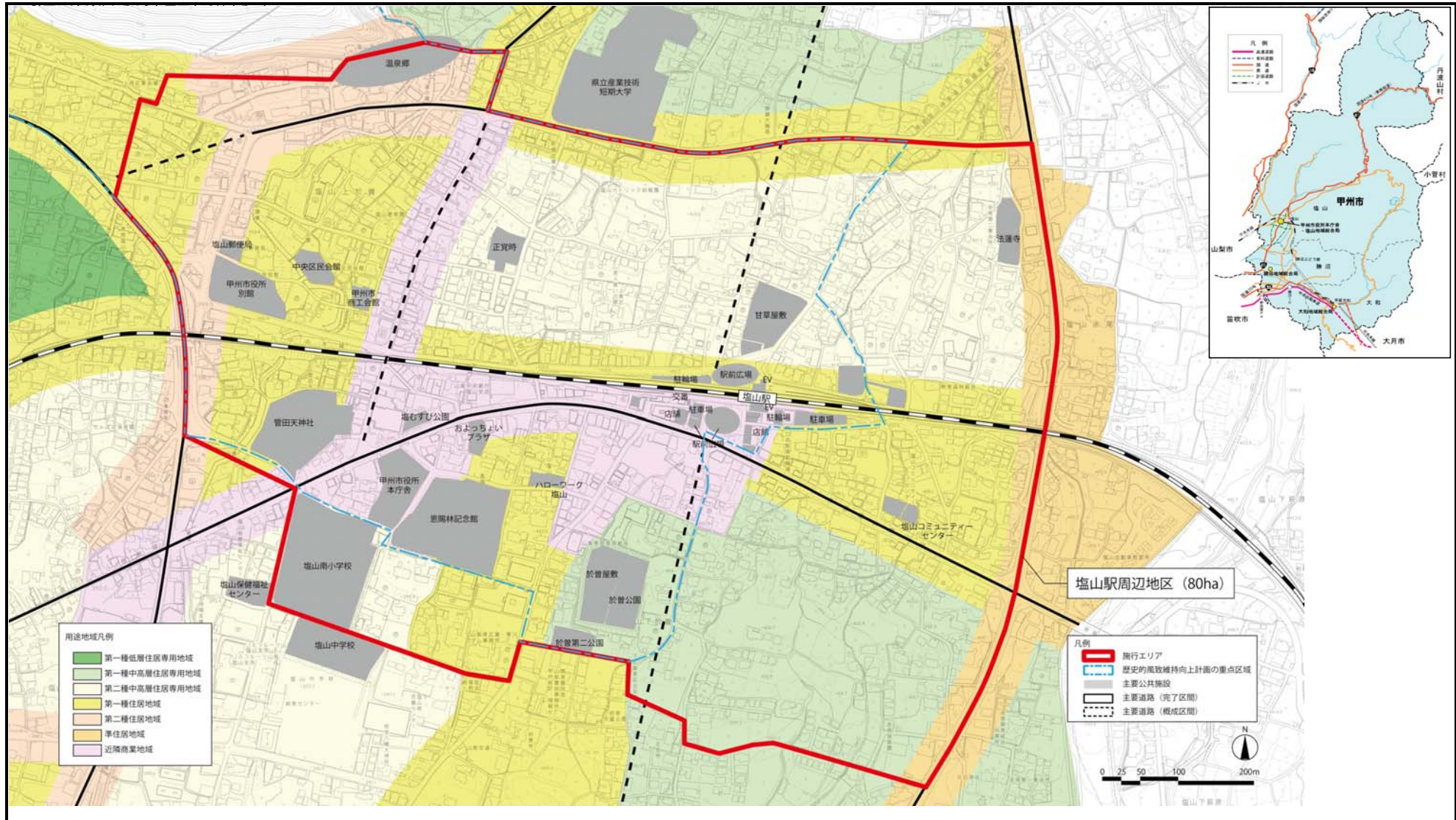
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>歴史・文化と地域資源を活かす賑わいと魅力ある拠点づくり 駅前広場の再整備とパークアンドライドの充実、駅前の商業圏の再興及び住環境の整備等を行い、観光客(インパウンド含む)と地域住民との交流や、利便性の向上を図り、民間企画(JR四季島の発着)やオリンピックなどによる来訪者を見込んでの駅前周辺の賑わいプロジェクトの起爆剤とする。</p>

目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1.駅前広場利用の満足度	%	平成29年度アンケートと比較し整備完了後の「駅前広場利用の満足度」(非常に満足、やや満足の割合)	駅前広場の利便性を高め、利用者の約8割の満足度増を目指す。	約40%	H29	約80%	R04
2.駅周辺の公共駐車場の稼働率	%	平成29年度と比較した場合の整備完了後の駐車稼働率	パークアンドライド・ウォーク及び駅周辺の中心街への誘客を促進、公共駐車場の稼働率の増加を目指す。	約30% (月ぎめ駐車場の契約割合)	H29	約80% (月ぎめ駐車場の契約割合)	R04
3.駅前通りの空家・空き店舗の活用	軒	平成29年度と比較した場合の整備完了後の空家・空き店舗の解消	歴史まちと賑わい再生をコラボさせ、空き家・空き店舗を活用する。	0	H29	3	R04

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(甲州市の玄関口、都市拠点としてふさわしい交通機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点としての機能向上を図るため駅前広場の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩山駅前広場整備(地域生活基盤施設)
<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ウォーク、パーク&ライドを進めるため、二次交通の充実や駐車場整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共駐車場整備(地域生活基盤施設)
<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺とのネットワーク性に配慮し、駅へのアクセス動線や安全な歩行者動線を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩山駅前広場整備(地域生活基盤施設) ・(都)塩山駅下於曾線の整備(関連事業)
<p>整備方針2(商業・交流・居住機能の強化による賑わい回復に向けた下地づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者と住民との交流促進を目指し、日常のくつろぎの場やイベント開催の場として集いの場の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩山駅前広場整備(地域生活基盤施設)
<ul style="list-style-type: none"> ・将来的なまちづくりの担い手増加を目指し、空家・空き店舗活用を図るための調査検討や支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家・空き店舗調査、活用に向けた調査検討、空家・空き店舗活用支援(提案事業・地域創造支援事業、事業活用調査)
<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な賑わい創出に向け、駅南側の未利用地の土地活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺土地活用の検討(関連事業) ・於曾公園整備事業(関連事業・歴まち)
<p>整備方針3(協働による歴史・文化・地域資源を活かすもてなしのまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちづくり体制を構築するため、多様な主体を巻き込むまちづくり体制の構築や取り組み機会を創出し、住民発意のまちづくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりワークショップ(提案事業・まちづくり活動推進事業) ・事業効果分析等(提案事業・事業活用調査)
<ul style="list-style-type: none"> ・歩く観光を進めるため、楽しみながら街をめぐる仕掛けや観光情報や誘導表示の充実、観光ルートの見直しを行う。また、インバウンド観光に対応するため、外国人観光客に向けた歴史散策マップやおもてなしの取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きマップ、案内表示の検討(提案事業・まちづくり活動推進事業) ・歴史的風致散策マップ外国語発行事業(関連事業) ・スマホ対応観光情報多言語化事業(関連事業) ・外国人観光客スキルアップ事業(関連事業) ・外国人観光客モデルコース設定事業(関連事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化的な資源を活かしつつ本地区らしい景観を守り育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩山駅前広場整備(地域生活基盤施設) ・於曾公園整備事業(関連事業・歴まち)

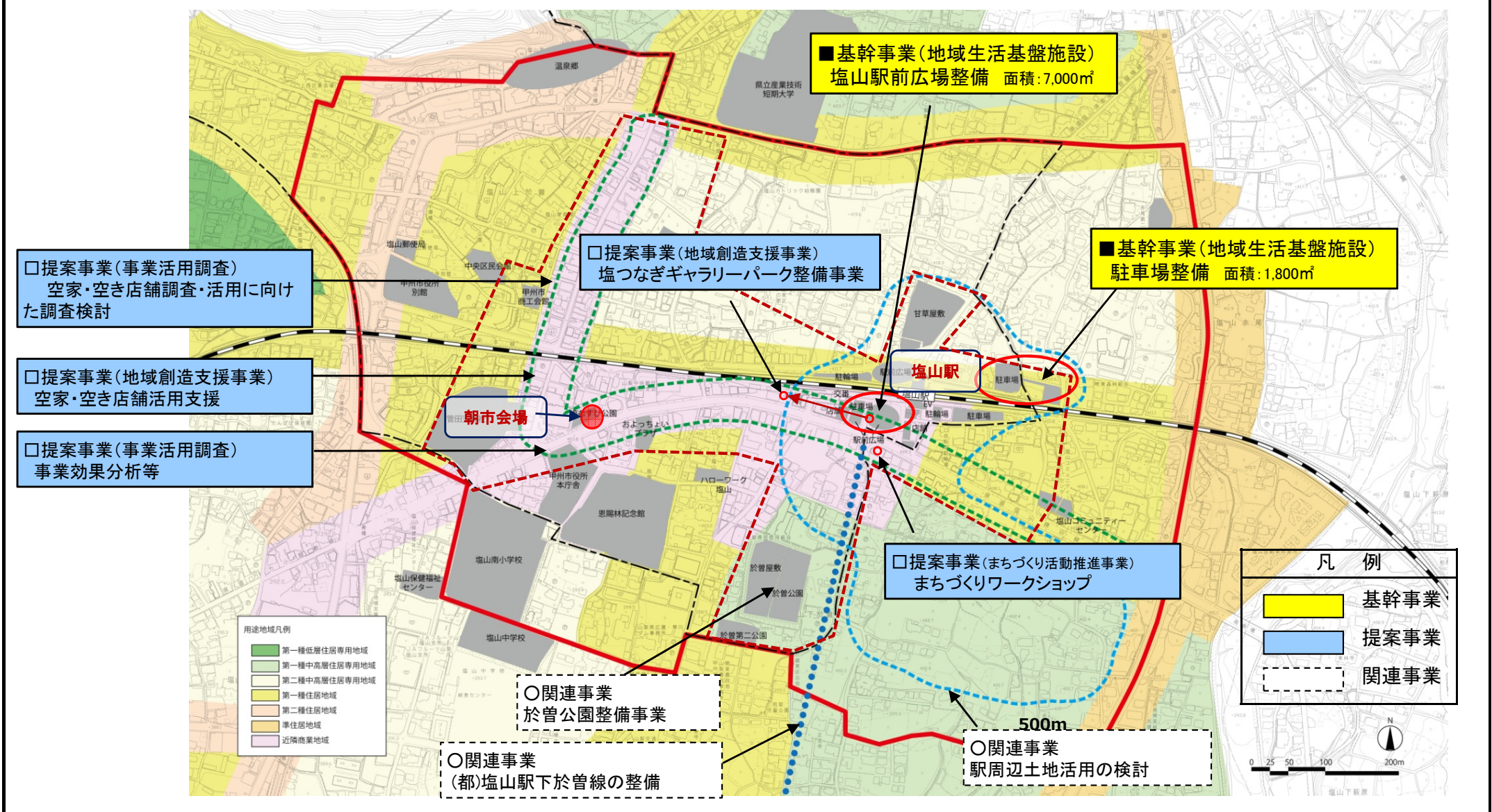
その他
<ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動及び施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活かし指定管理制度等を導入し、コストパフォーマンスを抑え維持可能な施設運営を行う。 ・NPOなどの活動を助成し、条例等の規制緩和による楽市楽座精神を充実させる。 ・各種イベント等の開催を地域住民と協働で行う。 ○交付期間中の計画管理について <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市都市整備課が事業の調整機関としての任務を行う。 ・事業進捗状況を市広報等で周知する。

塩山駅周辺地区(山梨県甲州市)	面積	80 ha	区域	塩山上於曾・赤尾・千野・下於曾の一部
-----------------	----	-------	----	--------------------



塩山駅周辺地区(山梨県甲州市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	歴史・文化と地域資源を活かす賑わいと魅力ある拠点づくり	代表的な指標	駅前広場利用の満足度(%)	(%)	約40% (H30年度)	→	約80% (R04年度)
			駅周辺、公共駐車場の稼働率	(%)	約30% (H30年度)	→	約80% (R04年度)
			駅前通りの空き家・空き店舗の活用数	(件)	0件 (H30年度)	→	3件 (R04年度)



都市再生整備計画の添付書類等

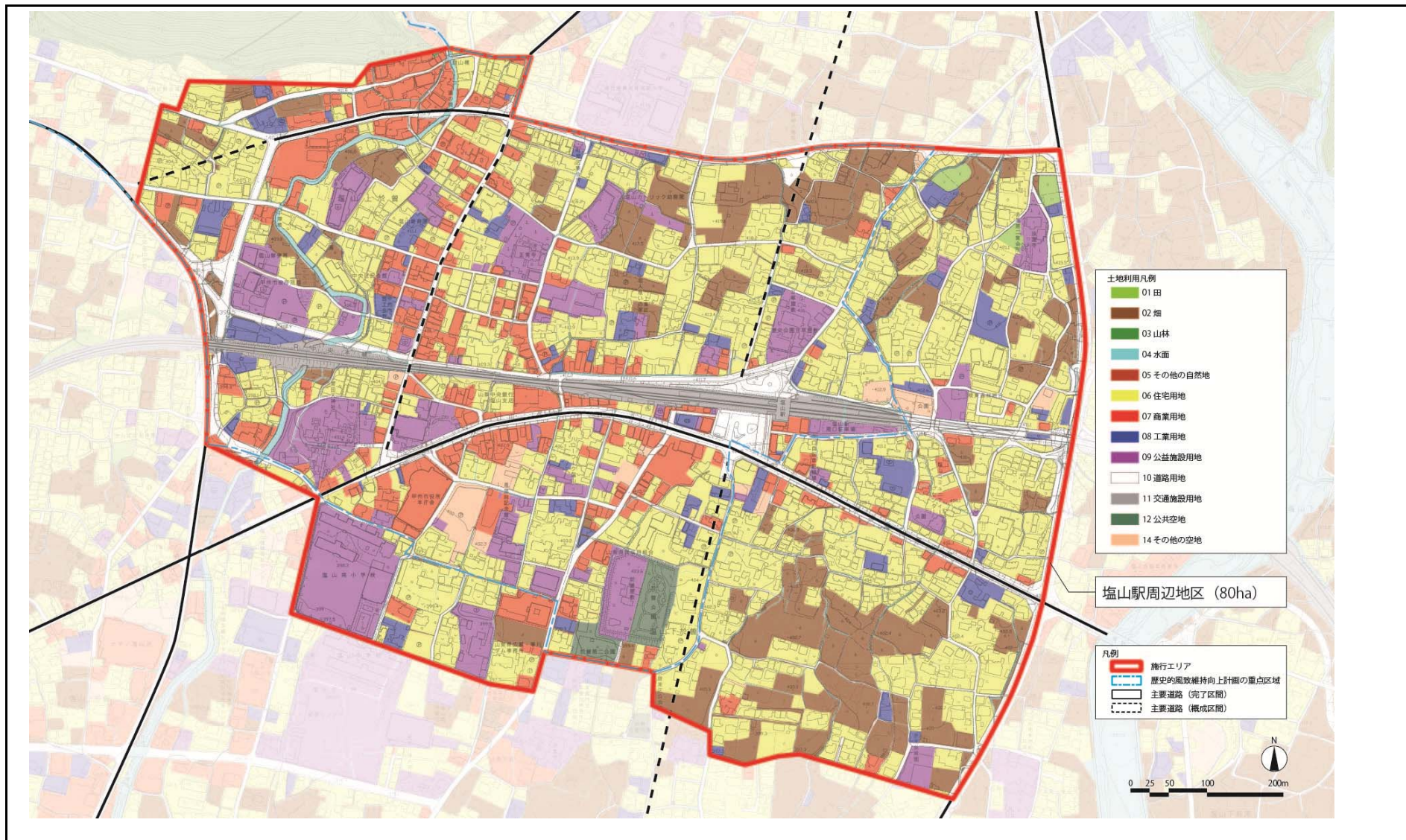
交付対象事業別概要

えんざん えき しゅうへん ちく
塩山駅周辺地区

やまなしけん こうしゅう し

(山梨県甲州市)

塩山駅周辺地区(山梨県甲州市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	168.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	62,154.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	168.0 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 320,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	800,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○ その他の地域	0.40

Ci 356,467 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	3
公示価格の平均値(円/m ²)	39,667
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 0 m²

公共施設の現況整備水準

90 整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 60714 百万円

ΣCn 2,880,000,000 円

○ 下水道	2,880,000,000 円
区域面積(m ²)	800,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	0
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	419,667

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)		
	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 62154 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	168.0 百万円
-----------	-----------

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	388.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	168.000	①(国費)
	提案事業合計(B)	32.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	215.556	②(国費)
	合計(A+B)	420.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	168.000	③(国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.077		国費率(③÷(A+B))	0.400	④(国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	③)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤(国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		③)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	168.000	⑥(国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の45%拡充]	○	(選択)		③)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦(国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	⇒	③)をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	168.000	⑧(国費)
	補正予算の執行額		(国費)		執行額を足した額	168.000	⑨(国費)
					補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	168.000	⑩(国費)
					補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪(国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫(国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	420.000	(事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	189.000	⑬(国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	388.000	A'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	0.450	⑭(国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	32.000	B'' (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	189.000	⑮(国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	420.000	H (事業費)				

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	189.000	⑯(国費)
--------------	---------	-------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	420.0	(事業費)	⇒	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	189.0	⑰(国費)
				国費率	0.450	⑱(国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業)

様式(2)-⑤-2
(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
細項目									
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		塩山駅前広場整備	市	314	25	90	54	117	28
		駐車場整備	市	74	0	0	0	56	18
高質空間形成施設									
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				388	25	90	54	173	46

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
細項目									
地域創造	空家・空き店舗活用支援	-	市	10.5	1.0	1.5	2.0	3.0	3.0
支援事業	塩つなぎギャラリー	-	市	11.0		11.0			
事業活用	事業効果分析等	-	市	1.0					1.0
調査	空家・空き店舗調査・活用に向けた調査検討	-	市	3.0		3.0			
まちづくり活動	まちづくりワークショップ	-	市	6.5	5.0	0.5	1.0		
推進事業									
計				32.0	6	16	3	3	4
合計				420	31	106	57	176	50
累計進捗率 (%)					7.4%	32.6%	46.2%	88.1%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

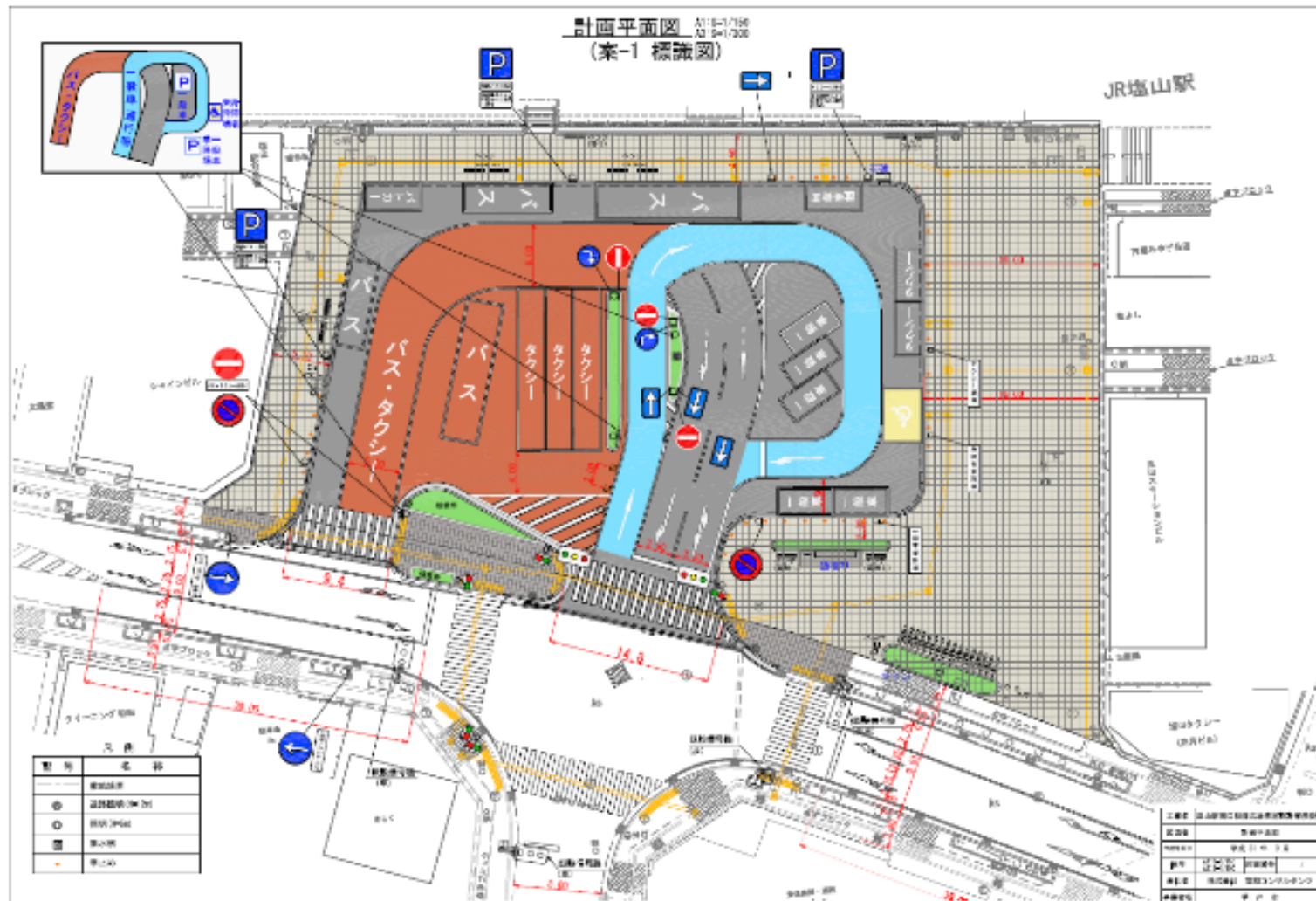
(単位:百万円)

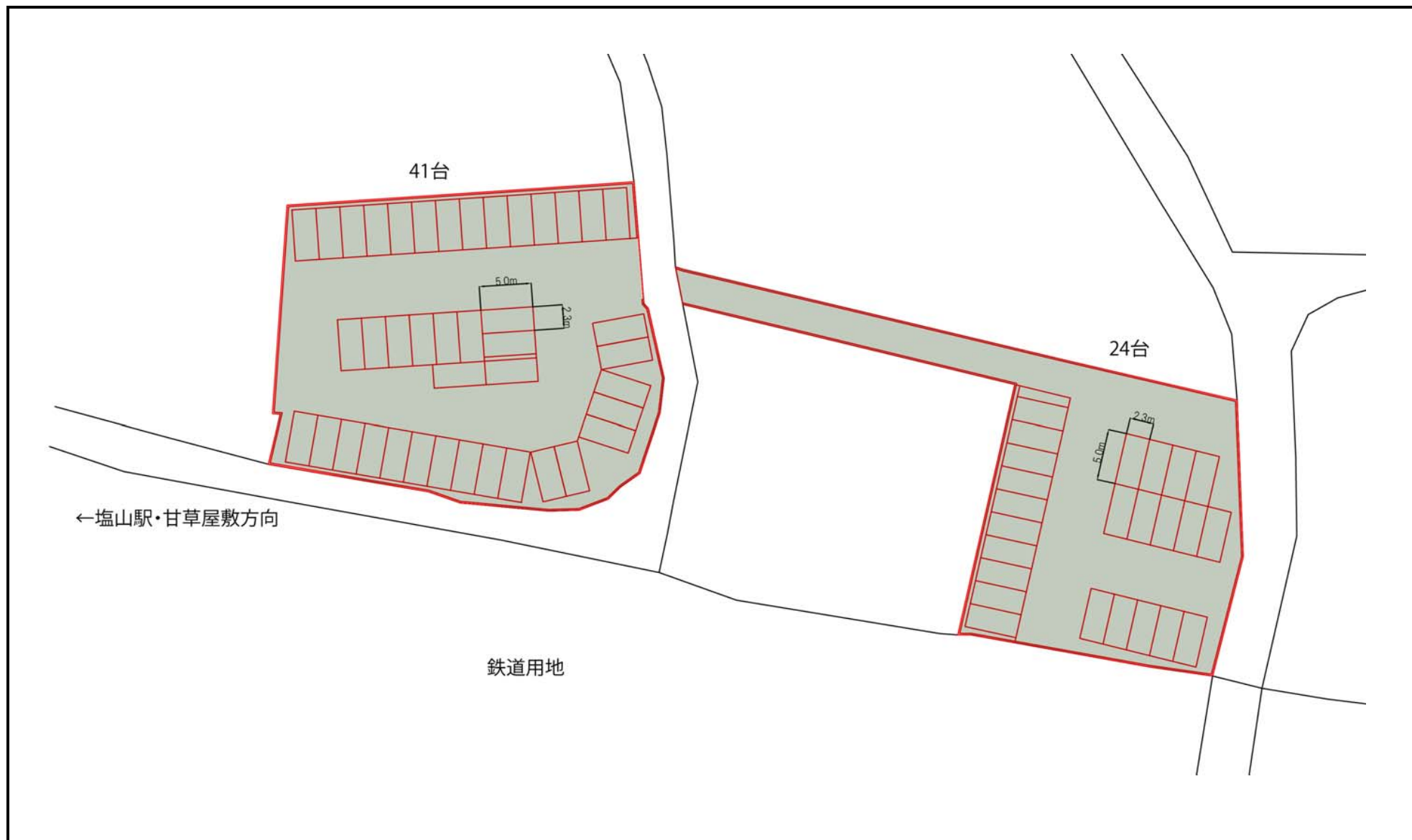
事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費				事業費の主な使途概要	その他	
				開始年度	完了年度	うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費			
■地域創造支援事業 空家・空き店舗活用支援	空家・空き店舗調査・活用に向けた調査検討を踏まえ、H30～令和元年には民間と協力しながら社会実験を実施し、令和2年度以降は、空き店舗活用に向けた支援を行う。	甲州市	80ha (地区内全域)	H30	R04	10.5	10.5				・空き店舗を活用した社会実験: 250万円 ・活用支援: 800万円	
■地域創造支援事業 塩つなぎギャラリー整備	JR塩山駅と朝市会場「塩むすび広場」をつなぐ商店街「紅白のれん街」のポケットパークに、塩山駅南口ロータリー改修時に撤去する予定の「市民ギャラリー」を機能移転し、駅と広場をつなぐ商店街の集いの拠点として整備する。	甲州市	80ha (地区内全域)	R01	R01	11			11		・ギャラリー新設を中心としたポケットパーク整備: 1100万円	
■事業活用調査 事業効果分析等	事業効果について、交通量調査、アンケート調査を行い、事業に対する効果や評価について調査、把握する。	甲州市	80ha (地区内全域)	R04	R04	1	1				・事業効果分析 100万円	
■事業活用調査 空家・空き店舗調査・活用に向けた調査検討	商店街での空家・空き店舗状況を調べるとともに、地区の活性化につながる活用法について調査・検討し、計画期間後の活用も視野に入れ、運営組織の構築や運営方法について検討する。	甲州市	80ha (地区内全域)	R01	R01	3	3				・空き店舗活用検討: 300万円	
■まちづくり活動推進事業 (啓発・研修活動) まちづくりワークショップ	検討内容により3つのワーキンググループ(まち歩きマップ作製WS、街のにぎわい創造WS、空家空き店舗活用WS)を立ち上げ、具体的な取り組みや内容について検討する。	甲州市	80ha (地区内全域)	H30	R02	6.5	6.5				・WSの開催費用: 650万円	

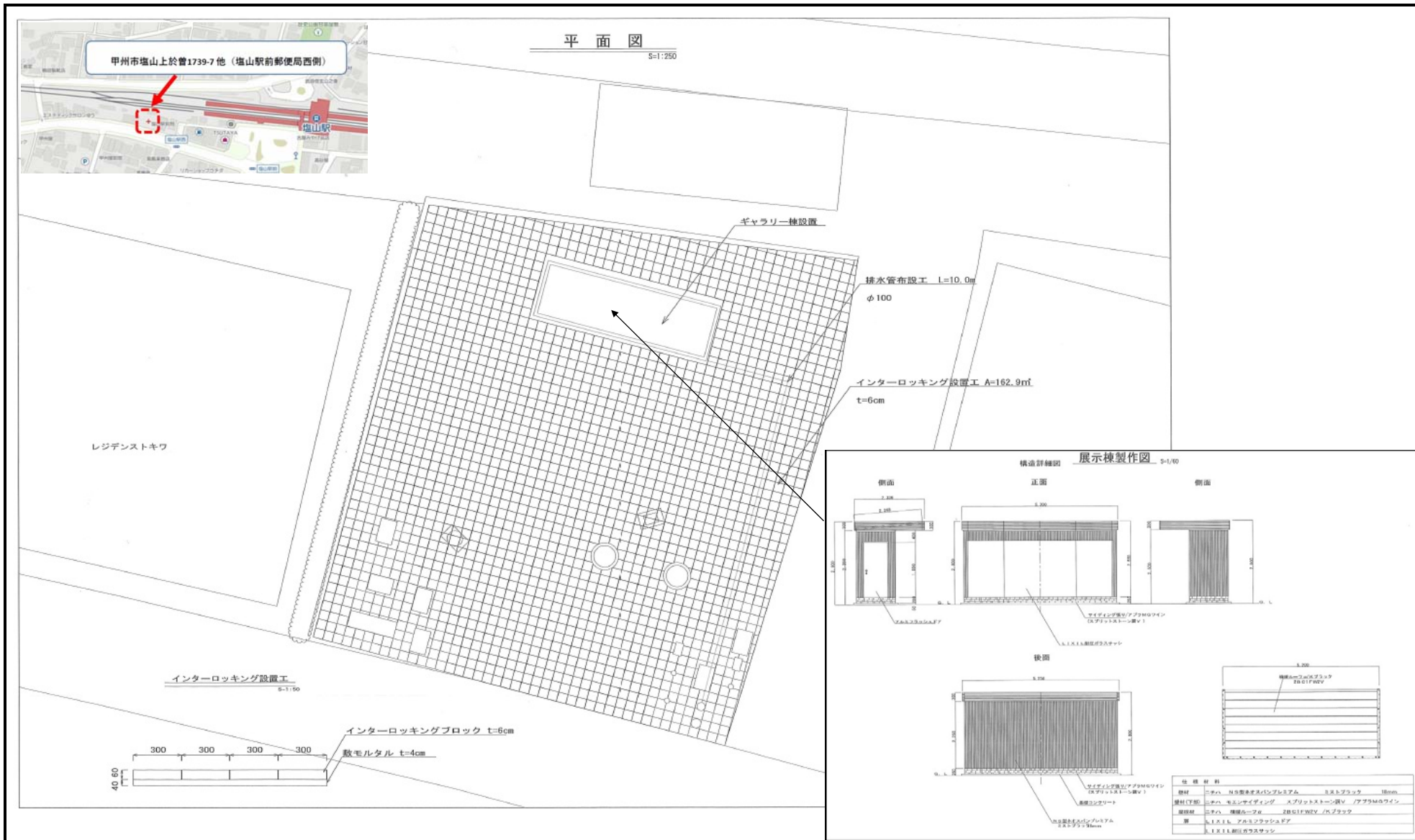
地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地							—	
広場	塩山駅前広場整備	甲州市	7,000m ²	314	26		288	—
駐車場	駐車場整備	甲州市	1,800m ²	74	3	21	50	駅北側に整備。平面 駐車場。65台
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板							—	
地域防災施設								
人工地盤							—	
合計	—	—	—	388	29	21	338	







国費率がさ上げ適用シート【歴史的風致維持向上計画関連】

市町村名：山梨県甲州市

地区名：塩山上於曾地区・赤尾地区

(百万円)

基幹事業費(a)	388.0
提案事業費(b)	32.0

歴史的風致維持向上計画の重点区域の名称
甲州市歴史的風致維持向上計画重点地区 塩山・松里

歴史的風致維持向上計画の認定日	都市再生整備計画の着手予定日
平成29年3月17日	平成30年4月20日

① 都市再生整備計画の区域が認定歴史的風致維持向上計画の重点区域に含まれていることの確認

都市再生整備計画の区域面積	80(ha)	重複部分の面積	60(ha)
歴史的風致維持向上計画の重点区域面積	251(ha)		

※重複部分の面積が都市再生整備計画の区域面積と同じであることを確認。

②-1 都市再生整備計画の主たる事業が認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられていることの確認

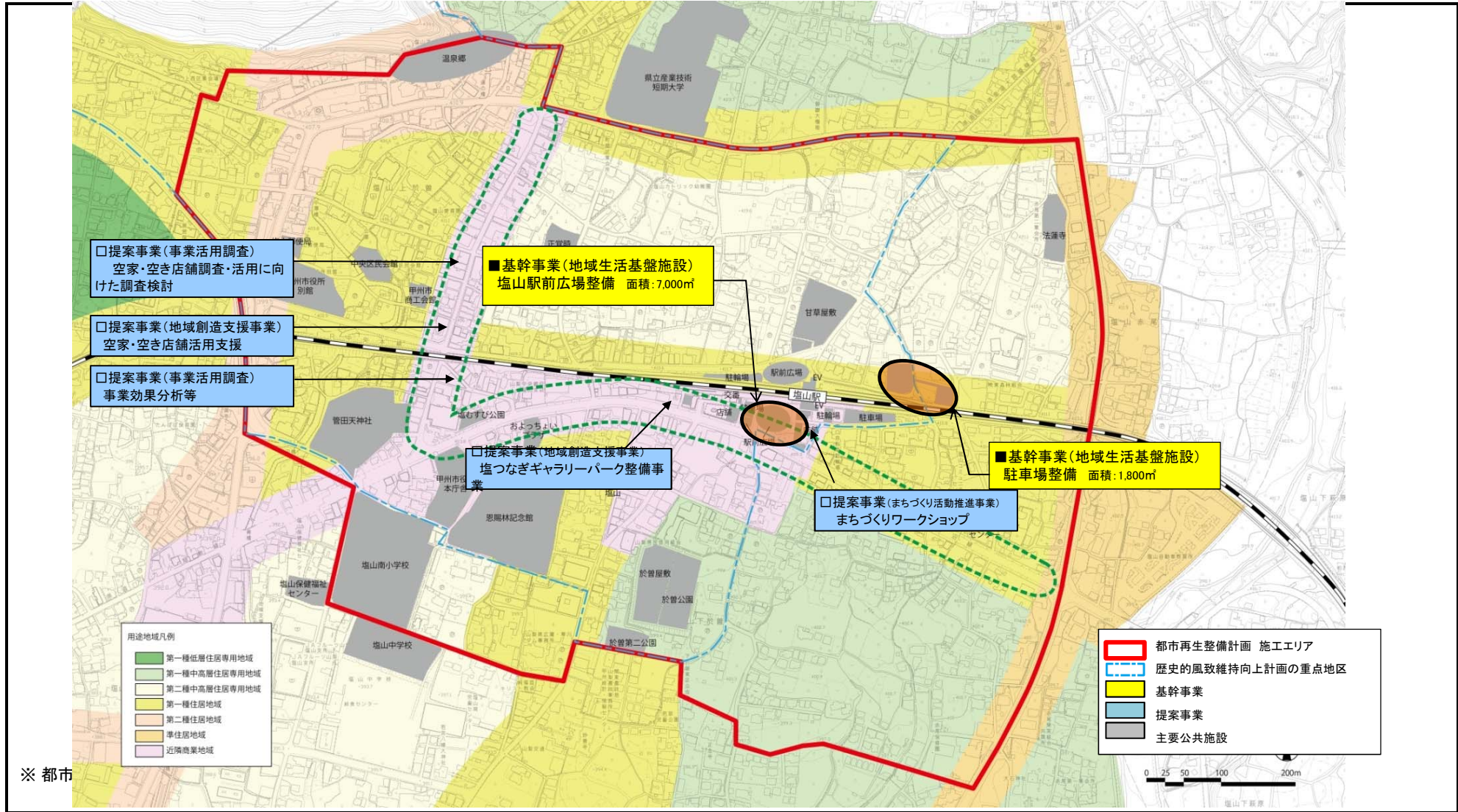
都市再生整備計画の主たる事業の事業名	歴史的風致維持向上計画での記載箇所	
	事業名	ページ
地域生活基盤施設(塩山駅前広場再整備事業)	於曾屋敷環境整備事業	230
地域生活基盤施設(駐車場整備事業)	//	230

②-2 都市再生整備計画のすべての事業が認定歴史的風致維持向上計画の歴史的風致の維持及び向上に関する方針に適合するものであることの確認

歴史的風致の維持及び向上に関する方針	左記の方針に適合する都市再生整備計画の事業名	歴史的風致維持向上計画での記載の有無(有の場合はページ)	方針に適合する理由 (維持向上計画に記載がない場合のみ、整備計画の事業が、歴史的風致の維持及び向上に関する方針に適合する理由を簡潔に記入)
・文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針 ・文化財の周辺環境の保全に関する方針	地域生活基盤施設(塩山駅前広場再整備事業)	212・230	
	地域生活基盤施設(駐車場整備事業)	212・230	
・文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針 ・文化財の保存活用の普及啓発に関する方針 ・文化財の保存・活用に関わっている住民・NPO法人など各種団体の状況及び今後の体制整備に関する方針	地域創造支援事業(空家・空き店舗活用支援)	212	
	(塩つなぎギャラリー整備)	212	
	事業活用調査(事業効果分析等・空家・空き店舗活用調査・活用に向けた調査検討)	213	
	まちづくり活動推進事業(まち歩きマップ案内表示の検討)	215・233	
	(まちづくりワークショップの開催)		

※都市再生整備計画の全ての事業が上記に該当しているか確認すること。

①及び都市再生整備計画の事業の箇所を表す区域図



※ 本シートに認定歴史的風致維持向上計画等の写しを添付して下さい。

(3) 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境の景観保全に関する事業

8. 於曾屋敷環境整備事業

重点区域名称	塩山・松里地区	
事業番号	8	
事業名	於曾屋敷環境整備事業	
事業主体	甲州市	
事業期間	平成30年度～平成38年度	
支援事業名	市単独事業	
事業個所		
事業概要	<p>於曾屋敷は中世豪族の屋敷跡で、これを公有化し整備するとともに、周辺に駐車場やトイレなどの公益施設を配置し、公園として利活用を図る。</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>於曾屋敷が整備されることにより、JR塩山駅を挟んで北側の甘草屋敷（旧高野家住宅）との回遊性が強化され、見学・学習する人々の利便性が高まり、歴史的風致が維持・向上される。</p>	

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

未指定文化財や、歴史的風致形成建造物として指定した建造物の修理については、所有者等と協議しながら、保存のための対策を講じる。

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本市には多くの有形・無形の文化財が存在しており、指定・登録件数は山梨県一である。これら文化財の保存・活用を図りながら展示できる施設や、文化財について総合的な情報発信拠点施設の検討が必要である。

当該施設としては、重要文化財 旧高野家住宅、甲州市近代産業遺産宮光園、旧田中銀行博物館、ぶどうの国文化館があり、それぞれの施設の特性を尊重しながら、活用や情報発信に努めているところである。

今後これらの施設において文化財の保存・活用を行っていくこととするが、登録有形民俗文化財（勝沼の葡萄栽培用具及び葡萄酒醸造用具）については点数が多く、専用の展示公開施設が必要となってくる。また、いっそうの文化財の保存・活用のため、より多くの人々に興味・関心を持ってもらえるよう、情報発信の推進や文化財の説明板・案内板、誘導サイン等の公共サインの設置を推進する。

また、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている塩山下小田原上条などを訪れる観光客等の便益施設として、駐車場やトイレ等を整備し、文化財の活用を進める。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財の周辺環境は、文化財の価値にも影響を及ぼす恐れがあるため、文化財の保存・活用を図るうえでは、文化財だけに措置を講ずるだけではなく、その周辺環境を含めて取り組むことが重要である。

そのため、都市計画法や景観法等の関連法令と連動し、文化財とその周辺環境を一体的に保全することが必要である。本市ではすでに甲州市景観計画により、良好な景観を保全するための取り組みを行っているところであるが、景観計画に基づく景観形成重点地区を設定するなど、引き続き保全に努める。

また、文化財周辺の景観を阻害する要素は、周辺整備の実施等に合わせて文化財や周辺の環境との調和を図る。

(5) 文化財の防災に関する方針

有形文化財は、火災や地震、落雷、水害、台風等の災害により、き損や滅失する恐れがあることから、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討し、被災リスクの軽減を図ることが必要である。

滅失のリスクが高い火災については、火災が発生しないような予防対策の徹底と防災教育を行うとともに、万が一火災が発生した際に、迅速に対応できる消火体制の構築や訓練に取り組む。

予防対策として、消防法で義務付けられている自動火災報知機や、消火設備等の防火設備を設置し、設置後は定期的に保守点検を行い、災害発生時に正常に機能するよう管理に万全を図る。また、文化財を保存するうえで必要と考えられる防火設備を設置する。

防災教育や訓練は、文化財の所有者等に対して、防災に係る周知啓発と防災教育に取り組み、文化財防火デーには、各地の消防団や自主防災組織と連携して、文化財施設での通報訓練や初期消火訓練を実施する。地震対策としては、耐震診断や耐震補強工事の実施など、個別の災害ごとに必要と考えられる対策を行うことにより、き損・滅失のリスクの軽減を図る。

有形文化財のうち美術工芸品等については、防災に加え防犯の観点から、盗難に遭わないよう防犯設備の設置を促すとともに、所有者等の意識改革により防犯意識の向上を図る。

また、不幸にも文化財が被災してしまった場合は、所有者等と協議して復元の可否を速やかに判断するとともに、その後の防災対策に役立てるため、被災履歴をしっかりと記録する体制を整える。

(6) 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する方針

本市の文化財は、展示公開施設が不十分であることも原因として、これまで活用が効果的に行われていなかった状況がある。本計画に基づき、本市の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで、本市内外の人々の文化財に対する認識を高めるために、文化財の存在や理解を促す機会を提供するための普及・啓発の取り組みが欠かせない。

市内外の人々を対象とする普及・啓発は、案内板等の設置やパンフレット等の作成・配布とともに、イベントの開催等により実施する。

市民への普及・啓発は、甲州市広報やイベントの開催などを通じて意識の向上を図っていくとともに、地域に根ざした民俗芸能や行事の担い手である子どもたちに対しても、文化財への愛着を育むための取り組みを行っていく。

古学3人、学芸員1人、建築1人である。また、重要文化財旧高野家住宅と近代産業遺産宮光園には、施設長として再任用職員1人ずつ計2人が配置されている。

(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民・NPO法人など各種団体の状況及び**今後の体制整備に関する方針**

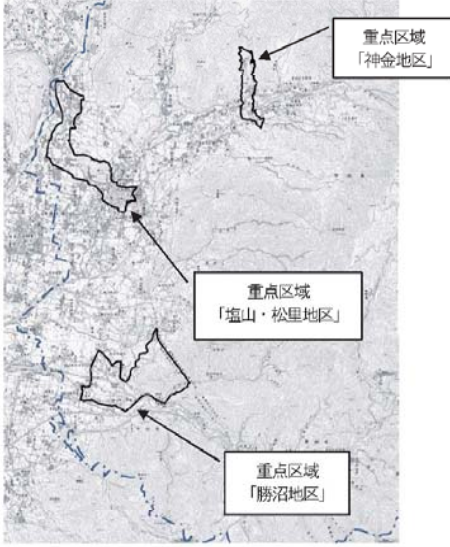

本市の文化財を保存・活用していくためには、本市の行政機関だけで取り組むのは困難であるため、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携をとることが重要である。

本市において文化財の保存・活用に関わる団体は、次のとおりである。今後は、これらの各団体の多様な活動のさらなる活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民を主体とした文化財保護活動を推進していく。

名称	主な活動エリア	活動概要
NPO 法人山梨家並保存会	上条集落	甲州民家情報館の運営
NPO 法人甲州市観光ボランティアガイドの会	市内全域	観光案内、フットパスの開催
恵林寺檀家総代会	恵林寺	祭典の運営
向嶽寺檀家総代会	向嶽寺	祭典の運営
熊野神社氏子総代会	熊野・西広門田・西野原・山地区	熊野神社御幸行列の継承など
一之瀬高橋春駒保存会	旧高野家住宅	一之瀬高橋の春駒の継承など
甲州市大和町田野区	田野地区	田野十二神楽の継承など
藤木道祖神祭保存会	藤木地区	藤木道祖神祭太鼓乗りの継承など
大善寺の藤切り祭保存会	大善寺	祭典の運営
旧田中銀行友の会	旧田中銀行博物館	施設の管理、公開
勝沼フットパスの会	勝沼地域	定期的なフットパスの開催
甚六桜・管理委員会	勝沼ぶどう郷駅周辺	勝沼ぶどう郷駅周辺の清掃等
塩山郷土研究会	塩山地域	地域の学習や調査等
塩の山赤松を守る会	塩ノ山	アカマツの保全活動・観察会など
塩和会	塩ノ山周辺	花かげの道の桜の植樹など

(5) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する事業

11. 歴史文化の発信事業

重点区域名称	重点区域全域	
事業番号	11	
事業名	歴史文化の発信事業	
事業主体	甲州市	
事業期間	平成29年度～平成33年度	
支援事業名	市単独事業	
事業箇所		
事業概要	<p>甲州市を訪れる観光客が、甲州市に点在する歴史的建造物や名所・旧跡を見学しやすいように、案内板や説明板、誘導標識などの公共サインを設置する。</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>広い重点区域を効率よく巡回できるように、説明板や案内板、誘導サインを充実させ、見学の利便性を高めるとともに、公共サイン設置にあたっては、計画的に共通するデザインに統一することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

